

令和3年度 第2回 相模原地域地域医療構想調整会議 書面開催結果

報告事項	意見の概要	意見に対する考え方
(1) 医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度神奈川県計画（医療分）策定の概要について	(なし)	
(2) 病床整備事前協議の状況について	(なし)	
(3) 令和3年度基準病床数の見直し検討について	(なし)	
(4) 2025年に向けた対応方針民間病院プランについて	<p>2025年に向けた対応方針は、コロナ禍以前に策定されたものであり、現在の状況は当時の想定とは大きく異なる。</p> <p>また、新興感染症等への対応が、令和6(2024)年度を始期とする第8次計画に位置付けられる予定であり、コロナ禍において顕在化した新たな課題を整理する必要がある。</p> <p>これらのことから、県内の病院が地域医療構想や対応方針の策定に対してどのような考えを持っているのか、県下一斉に確認することも必要と考える。</p>	<p>国は、令和3年12月10日、第7回地域医療確保に関する国と地方の協議の場において、第8次医療計画策定に向けて、「中長期的な人口構造の変化に対応するための地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床必要量の推計など）を維持しつつ、着実に取組を進めていく必要がある」と方向性を示している。</p> <p>また、「各地域で記載事項追加（新興感染症等対応）等に向けた検討や病床の機能分化・連携に関する議論等と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し」を求めており、併せて、「今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が改めて認識されたことを十分に考慮」するよう求めている。</p> <p>今後、国が示す「基本方針」や「医療計画作成指針」等の見直しを踏まえ、対応を検討していく。</p>